

【防災情報】大雨による道路防災情報（第15報） 国道13号及び国道47号（山形河川国道事務所管内）の 被災状況と規制解除に向けた今後の見通しについて（その4）

令和6年7月25日からの大雨により、特に降雨量が多かった最上地域において、山からの土砂流入や河川の増水・氾濫に伴う道路の崩壊等の被害が複数発生したため、各所において全面通行止めや片側交互通行などの通行規制を実施しております。

このうち、国道13号尾花沢市毒沢地区については、来週末の全面通行止め解除を目指して応急復旧作業を進めておりますが、1車線の安全が確保出来ることから、8月4日（日）10:00に片側交互通行へ切り替えます。これにより山形県内の国道13号の通行止め箇所は全て解除になります。

また、国道47号戸沢村蔵岡地区については、堤防の応急復旧の完了に併せて全面通行止めを8月4日（日）15:00に解除します。これにより新庄市から戸沢村古口間は国道47号が利用可能となりますが、高屋地区については引き続き応急復旧作業中（全面通行止め）です。

なお、今後の降雨等により、通行規制箇所の追加や見通しの変更が生じる可能性がありますので、最新の情報に注意して下さい。

1. 主な被災状況と規制解除に向けた今後の見通し
・ 2枚目をご覧ください。

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■ 高速道路・国道、県道 #9910

■ 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長 佐藤 正（205）

主な被災状況と規制解除に向けた今後の見通し(その4)

